

Pocket

つなじ
ささえる
まもる

Take free

vol.10
2018年3月発行

ソーシャルワーカーは港に似ているかもしれない。受け入れて、繋ぐ。嵐がきても、きっと、大丈夫。



あなたや家族の方が
生活の中で困ったことがあった時に、
お話をよくうかがって、
最も適したサービスに「つなぎ」、
生活を「ささえる」チカラになることが、
私たち社会福祉士の仕事です。
また、高齢の方や障害のある方を
「まもる」ため、
地域の自治体や弁護士などの
専門職と連携し、虐待防止も
積極的に取り組んでいます。

兵庫県社会福祉士会です。

特 集

ご存知ですか？

生活困窮者 自立支援制度

「お互いに支え合う地域づくり」が、
一人ひとりの想いと暮らしを支えます。



index

[特 集] ご存知ですか？「生活困窮者支援制度」	02
「生活困窮者支援委員会」に聞きました。	04
武庫川河川敷ホームレス巡回相談会	05
兵庫県社会福祉士会通信	06





サポートがあります。

《出典 厚生労働省》

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは地域の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をすること等を条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。



就労準備支援事業

社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」等、直ちに就労が困難な方に6ヶ月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



家計相談支援事業

家計の立て直しをアドバイス。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。



就労訓練事業

柔軟な働き方による就労の場の提供。

直ちに一般就労することが難しい方のために、その方に合った作業機会を提供しながら、個別の就労支援プログラムに基づき、一般就労に向けた支援を中心・長期的に実施する、就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）もあります。



生活困窮世帯の子どもの学習支援

子どもの明るい未来をサポート。

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。



※住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。あわせて、退所後の生活に向けて、就労支援等の自立支援も行う「一時生活支援事業」もあります。

※「住居確保給付金の支給」、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」については、一定の資産収入に関する要件を満たしている方が対象です。※各事業のほか、関係機関等と連携し、適切な支援機関にもつなぎます。



まずは、お近くの行政相談窓口へ。
社会福祉士などが相談に応じます。



各市の相談窓口はこちる <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf03/seikatsukonkyu.html>

特集

ご存知ですか？

「生活困窮者支援制度」

この制度は、働きたくないなどの生活全般の困りごとについて、一人ひとりの状況に応じた支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行つものです。

- ◎生活保護に至っていない生活困窮者に対する第2のセーフティネットです。本人の生きる力を支え、自己選択、自己決定を基本に自立を支援します。
- ◎「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく「相互に支え合う」「地域ネットワークを構築し、包括的な支援策を用意するとともに、働く場や参加する場を広げます。
- ◎「支える、支えられる」という一方的な関係ではなく「相互に支え合う」「地域ネットワークを構築していく」ことを目指します。



《委員会インタビュー》



兵庫県社会福祉士会

「生活困窮者支援委員会」に聞きました。

生活困窮者支援委員会 の活動内容

当委員会は、ホームレスや経済的に困窮する恐れのある低所得者及び社会的孤立状態にある方々を対象に、相談援助、地域生

活支援、権利擁護、就労支援、地域ネットワークづくりなど、必要な支援を行うことを目的にしています。

とりわけ、生活困窮者自立支援法における相談支援機関の主任相談支援員等の生活困窮者支援にかかる専門職の支援を行っています。そして、学習会等により生活困窮者が抱える課題の理解を深め、弁護士会等の職能団体と連携を図りながら支援活動を展開していきます。

＊＊＊

さまざまなもの「困窮」を 研修を通じて学ぶ

生活困窮者支援委員会では、2017年8月に実施した認証研修「滞日外国人ソーシャルワーク」に引き続き、この活動に参加しております。

今回(2018年2月11日)の滞日外国人支援の研修では、滞日外国人を理解する基礎知識とコミュニケーション方法等を学び、社会福祉士としては、どのような支援が求められてるのかについて考える研修会で、24名の参加者がありました。

当事者のカリナさんは、母国の現状や日本の行政窓口等で、とても不安を感じた経験が研修会で語られました。生活困窮や様々な課題を抱えている滞日外国人は、何をどこに相談して良いのかがわからないう状態に陥っていることもわかりました。支援団体からは、滞日外国人が関係するからと言われています。

武庫川河川敷ホームレス巡回相談会

兵庫県弁護士会 貧困対策部会

菊田大介氏に聞く



武庫川河川敷ホームレス巡回相談会(テーブル右:菊田氏)

活動インタビュー

相談会が始まった当初は、ブルー・シートが河川敷にびっしりと並び、本部に帰つてくるのが午後6時頃になるようなことも多くありました。現在は、テント 자체が減少してきており、午後4時頃までには、概ね全ての班が本部に戻ってきます(現在の相談件数は、各班合計で、多くて概ね20件まで)。

相談内容は、生活保護を受給したいができない方の相談や、借金問題、年金問題など様々。また、社会福祉士会の方々に生活再建に心してもらっているなど感じています。

近年で感じるのは、昔からずっとホームレスとして生活している人の中には、保護をそもそも受けたくないという方も多いということです。そのような方は、保護を受けたくなつたらお願ひするからと言っています。

一方で、まだ30代や、40代とみられる、比較的若い方がいらっしゃることもあります。そのような方は、できれば居宅に入りたいものの、保護を受給できる自信がなく、やむなくホームレス状態になっているという方が多いです。そのような方に對しては、保護を受給して円滑に居宅に入つてもうかるよう、より注意

をして聞き取りをするようにしています。

年2回相談会をしていますが、最近では居宅につなぐケースが多いわけではありません。ただ、居宅に入りたいと思っているのに入れていない人が1人でもいるのであれば、相談をする意味があると思います。また、定期的に声をかけてもらえて安心だと言つていただけると、我々としても、まだまだ相談会を継続すべきであると考えています。

話..兵庫県弁護士会
菊田大介氏



定例委員会は、
偶数月の第1日曜日
10~12時、
兵庫県福祉センター
にて開催します。



るDVや介護など様々なケース対応の報告があり、多文化ソーシャルワークの重要性を認識しました。わたしたち社会福祉士としては、共生社会づくりに滞日外国人も大切なひとりであるので、しっかりと支援できるよう取り組んでいきたいと思います。

生活困窮者支援委員会
藤井 真人



今年もやります！

ソーシャルワーカーデー 2018 in ひょうご

主催：兵庫県社会福祉士会、兵庫県介護福祉士会、兵庫県精神保健福祉士協会、
兵庫県介護支援専門員協会、兵庫県医療ソーシャルワーカー協会

2018年8月25日(土)
10:00～16:00

in 神戸デュオドーム
(JR神戸駅南側)

海の日は「ソーシャルワーカーデー」

すべての人を(海は一つである)、力強く(海にはパワーがある)、
かけがえのない存在として(海は人類の母胎である)支援する、
ソーシャルワーカーのこういった活動を海にたとえ、
ソーシャルワーカーデーが海の日に設定されました。



それぞれの団体が専門性を活かした福祉なんでも相談、日々の活動のPRも相談、日々の活動のPR

売買イベントに賛同して参加してください。企業・団体の催しや展示などのブースと一緒に触れるコーナーや、ブラン

ココロの開港
「ありのままをあたりまえに」
みんなが活きる福祉

1. 本会主催の研修等が会員価格(半額程度の割引価格)で受講できます！
2. 福祉関係の情報提供として、会員機関誌(年4回)を受け取れます！
3. 会員機関誌・広報誌・HP等へ無料または割引価格での広告掲載ができます！
4. メーリングリストへの登録により、求人情報やイベントボランティア情報などを瞬時に本会会員に広報できます！
5. 専門性を備えた講師を優先的に派遣！職場内研修を充実させることができます！
6. 本会所属の専門職アドバイザーによる専門職への支援を受けることができます。

《法人賛助会員の入会要件》

1. 本会理事会において、法人賛助会員として適切であると承認を受けること。
2. 所定の年会費を本会に納入すること。年会費は、20,000円です。(期間:4月1日～3月31日)
3. 上記の資格の上、本会の規約に従える者。

6つの特典

法人賛助会員募集

兵庫県

県民のみなさま、社会福祉士のみなさまへ。

社会福祉士会通信

CHECK

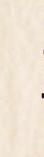
キャンペーン期間

2018年4月1日～7月31日

新会員をご紹介いただいた会員のみなさまにも、
新しく入会された方にも、喜んでいただける
特典をご用意しております。

ご入会者(新規会員)に
QUOカード1,500円分プレゼント！

※ご紹介いただいた方の本会年会費の振り込み確認後、QUOカードを発送いたします。
※紹介者数の上限はありません。紹介者一人につき1,500円のQUOカードをプレゼント。



ご紹介者(本会会員)にも
QUOカード1,500円分プレゼント！

※本会年会費の振り込み確認後、QUOカードを発送させていただきます。
※本会の研修で使用できる研修クーポン(500円分)をプレゼントします。
※再入会者には入会金(5,000円)を本会が補助します。



広告
募集

兵庫県社会福祉士会広報誌「Pocket」に掲載する広告を募集しています！



- 費用: 1万円(左のサイズ)
- 発行部数: 約4,000部
- ※県内社会福祉関係機関 及び
その他 本会会員から
直接依頼して配布
- データはPDFでメール添付

広告・法人賛助会員の申込・お問合せ先

(一社)兵庫県社会福祉士会 事務局

mail: syadanhyogo@hacs.or.jp TEL: 078-265-1330 FAX: 078-265-1340

社会福祉士のお仕事

vol.1 地域密着型 介護保険事業所 おぐらさん

相談を受ける

話をたくさん聞いて暮らしを支える！

私どうしたら
良いか…



今後のことと一緒に
考えましょう！

1

地域のお手伝い

地域活動を支える！

おそうじ
おそうじ♪



研修講師

専門職の
価値を支える！

緊張する…



3

事業所で癒される

支えているつもりが
支えられている幸せ！



4

おぐらさん：「楽しい一日だったよ」「相談できて安心した」という言葉を頂きました。



兵庫県社会福祉士会は
様々な事業活動を通じ
社会に貢献することに
努めています。

事業活動

- ・社会福祉に関する情報提供及び相談事業
- ・権利擁護に関する相談事業
- ・成年後見・後見監督に関する事業
- ・社会福祉士等の養成支援に関する事業
- ・地域包括支援センターへの支援に関する事業
- ・社会福祉従事者研修に関する事業
- ・生活困窮者支援に関する事業
- ・高齢者虐待・障害者虐待防止等に関する事業
- ・児童虐待防止・子育て支援等子ども家庭支援に関する事業
- ・福祉サービスの質の向上のための評価に関する事業
- ・社会福祉及び社会福祉士に関する調査研究事業
- ・県・市町の福祉計画への参画・提言
- ・その他、この法人の目的を達成するために必要な事業



編集後記

「福祉の制度はわからない」「手続きや説明が難しい」という声をよく聞きます。

『福祉』って、自分らしく安心して生活する為にあるのですが、知らないと使えない事がたくさんあります。何か困った事や相談したい事はありませんか？そんな時はあなたの近くにいる社会福祉士に尋ねてください。きっと道が開けるはずです。

この一枚

南芦屋浜



撮影者：中原 克子さん 「南芦屋浜散歩中に見つけました。」

